

会 議 録

- 1 会議名
平成29年度第3回阿賀野市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
- 2 開催日時
平成30年2月15日（木） 午前10時00分から午前11時20分まで
- 3 開催場所
阿賀野市役所 第1多目的ホール
- 4 出席者（傍聴者を除く。）の氏名（敬称略）
 - ・委員：藤森勝也、浅間信、田中晋、渡邊実、相川久美子、渡辺茎子、
（9人中6人出席、委任状3件）
 - ・事務局：本間課長、石山補佐、山崎地域包括支援センター笹神センター長、
山崎地域包括第一係長、小見地域包括第二係長、吉川介護保険係長
- 5 議題（公開・非公開の別）
 - (1) パブリックコメントの実施結果について（公開）
 - (2) 阿賀野市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（最終案）について（公開）
 - (3) 第7期介護保険料の試算結果について（公開）
- 6 非公開の理由 なし
- 7 傍聴者の数 なし
- 8 発言の内容
 1. 開会
○事務局（本間課長）

ただいまから、第3回高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、それぞれ大変お忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。

なお、会議出席者名簿をお手元に配布しておりますが、本日の欠席者は、島田委員、相沢委員、石井委員の3名になります。3名の委員から委任状をいただいております。

したがいまして、出席委員 9 名中出席者が 6 名、委任状による代理議決権の委任が 3 名となり、半数以上の出席によりまして委員会条例第 6 条第 2 項の規定により委員の半数以上の出席に達しておりますので、会議が成立することをご報告いたします。

本日の会議につきましては、阿賀野市審議会等の会議の公開に関する要綱第 2 条に該当する審議会となりますので、この審議会については公開とさせていただきます。

なお、現在のところ傍聴者の同席はございませんが、公開の方法については傍聴による公開ということにさせていただきます。

また、この審議会の議事録あるいは議事内容について公開となりますので、阿賀野市のホームページ等で掲載させていただきたいと思います。なお会議内の固有名詞等については省かせていただきたいと思います。

それでは会議に先立ちまして藤森委員長より挨拶をお願いいたします。

2. 委員長挨拶

○委員長（藤森委員）

皆様、ご苦勞様です。あがの市民病院の藤森です。こちらの会は来るべき 2025 年に超高齢化、少子化、多死社会に向けて高齢者の方々が住みなれた地域で最後まで元気に、いかに過ごしていけるかということを考えていく会、いわゆる国でいう地域包括ケアシステムをいかに構築するかということを考えていく、皆さんから意見を出していただきまともていく会だと思います。今日は 3 回目ですが、1 回目はこれまでの第 6 期の計画について説明を受け、来るべき 2025 年に向けて、あるいは超高齢化社会に向けての第 7 期計画のポイントを聞き、地域のニーズ調査の話聞かせていただきました。その後 12 月に第 7 期の計画に併せた協議してきたわけです。本日はパブリックコメントをいただいて、最終的に案を決定するということになると思います。当時の計画は 4 回でしたが、3 回ということで今日が最後になりますので、皆様方の忌憚のない意見をいただき、よりよい計画にしていきたいのでよろしくお願いします。

○事務局（本間課長）

ありがとうございました。それでは、介護保険事業計画策定委員会条例第 5 条の規 2 項により、藤森委員長より議長をお願いし、議事を進めていただきます。よろしくお願ひいたします。

3. 議題

(1) パブリックコメントの実施結果について

○議長：議題に沿って進めさせていただきたいと思います。今ほどもお話ししましたように、今回は阿賀野市高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画を

最終的に決定する会議でございます。議題に沿って1. 2. 3. 4と進めさせていただきます。パブリックコメントを公表していただいておりますので、その実施結果について事務局よろしくお願ひします。

○事務局：議題に入る前に1月31日開催の社会厚生常任委員会についてご報告いたします。介護保険計画及び介護保険料の適正化、小規模多機能型居宅介護について、特別養護老人ホームの待機者の状況、総合事業について、若年性認知症の対応について、要支援・要介護者の把握と見守りなどについて報告いたしました。

それでは、本日の議題1につきまして、石山補佐から説明申し上げます。

○事務局：本日が最後の策定委員会になりますが、よろしくお願ひします。

まず議題1についてです。最初に、パブリックコメント実施結果について説明いたします。パブリックコメントが1月10日から2月8日に実施され、1人の方から2件の意見書が提出されました。提出された意見を課内で協議し、別紙のとおりを市の考え方とし、委員会で承認されましたら市のホームページ公表したいと思います。

パブリックコメントの意見書により、計画内容の変更はありませんが、わかりやすいような表示に計画書の一部を修正しました。修正箇所を一覧表にしたものを配布させていただきましたので、※パブリックコメントの意見による修正一覧とあわせてご覧ください。

No.1になりますが、パブリックコメントで「52ページの(2)介護予防普及啓発事業と53ページの①水中運動の普及の関連で、(2)介護予防普及啓発事業では、健康づくり講演会や介護予防講演会、水中運動教室など多様な事業を対象事業にとらえ、H32年度では750名参加の計画となっています。水中運動教室参加者は増加するものの、健康づくり講演会等の参加者はH29年度参加者見込280名から、H32年度参加者は120名に減少することとなり、計画の基本施策である「健康寿命を延ばす」「要支援・要介護状態にならないための健康づくりの推進」とは言い難いのではないか。H32年度に向けては介護予防普及活動の実施回数を増やし、より多くの人に「健康寿命を延ばす」「要支援・要介護状態にならないための健康づくり」の啓発活動を行うべきではないか。」という意見をいただきました。市の考え方は、「(2)介護予防普及啓発事業の実績と見込みの利用延べ人数には、水中運動教室参加者の数は含まれていません。図表の見出し「介護予防普及啓発事業の実績と見込み」を「介護予防普及啓発事業（水中運動教室以外）の実績と見込み」に訂正します。また、減少傾向にある健康づくり講演会等の利用延べ人数について、平成29年度は増加を見込んでおり、第7期計画ではその人数を維持する計画としています。その計画を達成するため、より多くの人から参加してもらえ事業を開催

して介護予防の普及・啓発を図り、基本施策に掲げた「健康寿命の延伸に向けた健康づくり」を目指していきます。」として、52ページの図表「介護予防普及啓発事業の実績と見込み」を「介護予防普及啓発事業（水中運動教室以外）の実績と見込み」と修正しました。

次にNo.2についてですが、パブリックコメントで、「第6期介護保険事業計画で170床の介護老人福祉施設が整備され、阿賀野市の介護老人福祉施設（地域密着型を含む）の整備率は県内でトップクラスとなっています。これらの施設が整備されたことにより、介護老人福祉施設の申込者数（介護3以上）は約290人から約120人と半分に減少しています。そのため、通所介護や短期入所生活介護の利用状況に少なからず影響があるものと考えています。そのような状況を踏まえつつ、2025年には高齢者人口がピークを迎えることから、未整備である小規模多機能型居宅介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を「第7期以降で整備時期を検討する」としました。しかし、施設の整備状況はサービス見込量や介護保険料にも影響することから、整備予定を93ページの図表「サービス基盤の整備予定数」中の2018年度から2020年度の整備数と未整備分をわかりやすく記載しました。なお、101ページの地域密着型サービス見込量や102ページの地域密着型サービス見込量には、第7期計画では整備予定がないため、修正はありません。最後の意見に対しては「第7期計画では、高齢者の自立と尊厳を支えるケアを実現するため、地域包括ケアシステムの深化・推進を目標としています。その中で「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「生活支援・介護予防サービスの体制整備」などを重点に取り組んでいきます。」と市の意見として考えています。パブリックコメントの意見による修正は以上です。

○議長：事務局の説明が終わりました。委員の皆様方からご意見、ご質問があればお願いします。特にパブリックコメントの修正案についてお願いします。事前に配られていないので、この場の説明だけでわからないというのかもしれませんが、折角ですので何かありますか。

○事務局：52ページの修正につきましては、介護予防普及啓発事業ということの説明ですが、水中運動の解釈で表の数値には水中運動教室が入っていない数字だったものです。意見として、この数字では水中運動を差し引くとほかの事業が減っているのではないのかという捕らえ方で、表現は変えていませんが、標題の介護予防普及啓発事業に「(水中運動教室以外)」という文字を加えて標題を修正し、表の数値には水中運動教室が入っていませんということを表しました。

それから93ページの指摘ですが、こちらでも表記の変更で、表の中に「第

7期以降で整備期間を検討」しますという言葉が入っていて、実際の捉え方として整備はどうなるのかと思われるところがあったので、明らかにして市の考え方は整備時期を決定して、第7期以降で整備していくという考え方でしたが、わかりやすく第7期期間中は整備しないとわかるように表記し、意見を取り入れました。内容的には変わらない表記方法を修正しました。

○議長：こういう計画案に対して、パブリックコメントは今まで何件くらいありましたか。

○事務局：今までの第5期、第6期はありませんでした。

○議長：今までは計画に対して出してくる方はいなかったということですね。よく見ていただいて、的確な意見をいただいてよかったですね。こちらのほうはこの委員会で承認を受けると公表するのでしょうか。この方に返事をするとということになりますか。

○事務局：ホームページで公表します。

○議長：こういう意見があったのでこれに対してということですね。どうですか、委員の皆さん方よろしいですか。意見がないようですので、承認といたします。

(2) 阿賀野市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（最終案）について

(3) 第7期介護保険料の試算結果について

○議長：次に議題2及び議題3を一括して、事務局より説明をお願いします。

○事務局：議題2の「阿賀野市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(最終案)について」、案3の「第7期介護保険料の試算結果について」について説明いたします。

まず阿賀野市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（最終案）についてです。議題1のパブリックコメントの修正のほか、修正した箇所になります。同じく資料1の下段※修正一覧表とあわせてご覧ください。No.1から10、12、13については、計画書の文字の漏れや言い回し、事業内容を詳細にするためなどにより修正した箇所になります。計画内容自体の変更はありません。

次にNo.11についてですが、第2回目の策定委員会でも説明しましたが、介護報酬等の改定により給付見込額を修正したものです。No.14については議題3とあわせてご説明します。

次に議題3について、106ページから介護保険料についてになります。

12月の策定委員会では約6,600円程度と提案していた金額の算定に反映されていなかった介護報酬等の改定や消費税等が確定しましたので、

標準給付費及び地域支援事業費の見込み額も変更になりました。

介護報酬等の改定0.54%のアップ分と消費税分を加味した結果、介護保険料基準額は月額6,645円(259円アップ)となりましたが、28年度末の介護保険給付費準備基金123,431,662円のうち7,700万円を取崩し、最終的な介護保険料基準額を6,486円と算出し、この額を第7期介護保険料基準額(月額)としたいと思います。これは第6期と比較すると200円のアップになります。算定基礎の内容が107ページに記載されています。

108ページでは、所得段階表を表示し、段階別の保険料を記載いたしました。低所得者への負担軽減となるよう第6期から介護保険料を11段階に設定し、第7期も同様としていますが、国の標準所得9段階のうち市町村民税本人課税層の基準所得金額の変更に伴い、弾力化した当市の所得段階区分のうち第8段階から第11段階までの本人所得額を変更いたしました。以上で説明を終わります。

○議長：ありがとうございました。事務局から議題2及び議題3について説明いただきました。何かご意見、ご質問等ありますか。

現在阿賀野市は新潟県20市中、介護保険料は何番目でしたか。

○事務局：第6期では6,286円ですが、市部で3番目、町村を入れますと7番目で、最新の第7期の試算した保険料は県に報告していますが、まだ公表はされていませんが12月に報告した時点では、基金を投入していない、おそらくこの市町村もまだ未確定の推計値では、全県で高いほうから4番目になっています。

○議長：しかしながら老人福祉施設整備率は最も高いわけで、介護保険料高いのはそういう影響がありますか。

○事務局：市では20市中一番です。ただ町村を入れますと3番目になります。

○議長：何処が一番高いですか。

○事務局：出雲崎町とか、妙高も高いです。

○議長：20市だと阿賀野市が一番なので、たぶん町村で施設を沢山作っているところあるんですね。高齢化の予定で。

○事務局：施設は自体少ないのかもしれませんが、人口が少ないと・・・

○議長：人口が少ないと高くなりますからね、収容人数になりますからね。被保険者千人当たりのどの位入所できるかの人数になりますからね。わかりました。人口も少ないと高くなるということでしょうか。

○事務局：その分在宅の部分が差し引かれての給付費となります。

○議長：保険料はある程度高いけれども、高齢になってから施設に入りやすいですと、それを阿賀野市は目指していると。これまで沢山作ったということは

そういうことですか。

- 事務局：施設と在宅、地域包括ケアでの目指すところは在宅ですが、どうしても在宅で生活できない方も一定数いらっしゃいます。
- 議長：それではこれが最終案となりますので、委員の皆さんからできれば何かご意見ご質問等あれば、お一人ずつお伺いさせていただければと思います。大変恐縮ですが委員のほうから周りをお願いします。特別なければよろしいですが。
- 委員：今回第7期の介護保険計画の策定委員に選んでいただきありがとうございました。実際私も10年ケアマネをやっていて、これが4回目の計画ですが、最初の頃と比べると随分変わってきていて、年を取りたくないなという思いが個人的に非常に強いです。ケアマネなので自分の地域で暮らしている人達が安心して暮らせる支援をできたらいいといつも思っていますが、現実皆さん年金額が少なかったり、本当に国民年金だけで暮らしていたり、本当にお金のない人が私の支援する人の中にどれだけ多いかということをご皆さんわかってくださっているのかと思います。その中で高齢化が進んでいて、それぞれが地域で地域の人達が支えあって地域で暮らしていくという考え方は非常にいいですが、実際地域で暮らしている人達が高齢になっていて、どこで誰が誰の支援をしていったら安心できるのかなという現実が常に話しています。やはり老々支援というのが現実起こっているのかなということで、包括ケアシステムの中での総合事業とに私は係っていて、4月から実施したり、既にみなしで使われていますけれども、その中でどうすれば一人ひとりの支援がうまくいくのか、いろんな多方面の課題として常にのしかかってきているのかなとケアマネとしては、自分もそうなのですが自分も年を取って、お金の心配があったり、病気の心配があったり、誰か支援してくれる人が、家族がいなかったりとかいろんなことを考えると、今私が支援している人達が最後のところで支援しているんだなとも思っています。でも7期の計画がいい具合に私たちの係わりになって、いい状態になっていくことが地域ケアシステムの今後の2025年の10年間の係りで、少しでも支援できればいいかなと思っています。いろいろありがとうございました。
- 議長：年金だけで生活している人が一人暮らしで介護が必要になったときに、施設に入るとなったときの自己負担額はどれくらいですか。例えば老健施設に入るとなった時の負担額はどの位ですか。
- 委員：やはり多床室を選ばれるということが多いのですが、多床室のベッド数が少ないということで、どうしてもサービスを利用している人がいたり、国民年金だと2ヶ月に5万位しか入らないという人はかなり厳しいです。お金

があればどこでも選べますが、お金のない人も現実多いということです。

- 議長：そういう方は国民年金だけでなかなか厳しいと思うけども、そういう方の場合は老健施設に入所するときの自己負担額の費用は1ヶ月どの位になりますか。
- 委員：どの位と言われても。
- 議長：とてもその費用では無理ですかね、入れないですかね。
- 委員：老健というか、・・・
- 議長：所得によって自己負担額変わりますよね。
- 委員：委員が非常に詳しいと思います。
- 委員：介護度にもよりますが2段階であれば5万円ちょっと超えるくらいです。3段階を超えると6万後半位になります。多床室ですね。
- 議長：それだと年金だけでは入れないですね。
- 委員：微妙ですね。
- 事務局：所得に応じて補足給付といたしまして、食費や部屋代が課税非課税によって軽減になりますが、それを受けますとそれでも3、4万円位かかります。
- 委員：軽減受けている方でも10万ちょっと位ですね。2段階の人は。それを受ければ何とか5万円台で、多床室であれば。
- 議長：お子さんたちがいて少して援助してくれればなんとかなるでしょうけど、全くいない人は難しいですね。
- 委員：お年寄りの高齢者世帯とかはかなり厳しいですね。
- 議長：そういう方に対する対策はありますか。この計画の中でいうと、どういうところにありますか。触れられているところはありますか。
- 事務局：介護制度として、低所得者への対応を88ページに記載してありますし、また介護保険制度とは違いますが、市の単独事業として軽減事業が介護サービス利用者負担助成金支給事業と、重度心身障害者介護手当支給事業を64ページに記載してあります。また保険料そのものは現在11段階でして、第1段階から第3段階の非課税世帯については軽減されていて、第1段階は基準額の45%になっています。課税者については7段階から弾力化となっています。
- 議長：この88ページに書かれている人達の対象人数は推定できますか。
- 事務局：108ページに3年間の対象人数として3年間になりますが表記してあります。1年間は3分の1で、第1段階は「生活保護受給者、または住民税非課税世帯で課税年金収入等が80万円以下」で、第4段階までが軽減になります。
- 議長：第1段階の方はどの位いらっしゃいますか。
- 事務局：5,025人が3年間の対象者数ですので、これを3で割った数になります。

す。

○議長：1, 500人位ですか。

○事務局：1, 500人強でしょうか。

○(株)アシスト：割合を申し上げますと、所得段階第1の方の割合が12.1%、1割強です。以降所得段階2が6.7%、3段階が6.1%、4段階が19.0%、この4段階案までが軽減された保険料で、基準額の標準5段階が24.5%、第6段階が16.5%、第7段階が5.0%、第8段階が3.4%、第9段階が1.9%、第10段階が1.6%、第11段階が3.2%となっています。1段階から4段階までの負担割合が1未満の方々を合計しますと、44%いらっしゃる形になります。

○議長：わかりました。低所得者の対応が計画に書かれているということですね。次の方、どうぞ。

○委員：県では先般第7期の高齢者保健福祉計画のパブコメが終わりました。第4期新潟県介護給付適正化計画が今パブコメ中です。県のホームページに掲載中ですので、ご覧いただいてご意見をいただければと思います。

今日のお話を伺った中で、パブコメで52ページの介護予防普及啓発事業の実績と見込みに水中運動教室は込みではないと回答するのはそれはそれでいいですが、質問した人の考え方としては、なぜ水中運動教室だけこんなに増えるのかということがベースになっての質問をしているので、他のものは横ばいなのになぜ水中運動だけ突出しているのか、これについて明確に具体的に回答すればいいのではないのでしょうか。そうするとこの回答だと書き方を変えましたということで、おそらく納得しないのではないかと、何故これが増えるのか回答があってもいいのではないのでしょうか。水中運動については実績があって、他の事業については、そういうものがないということでしょうか。

○議長：ありがとうございました。如何ですか。

○事務局：この資料は、減少傾向のところを維持していくという取組みで、高齢化等によりましてサロン等のほかの事業の参加者が減っているのが実態でして、現状維持を見込んで平成29年度は微増の見込みをしました。水中運動については年々増えていくのが実態でして、他の講演会や予防教室は段々と減っている実態でして、**区別するために水中運動を差し引いて表記し、水中運動は別項目で記載しました。**市の考え方としては、減少傾向にある運動教室等について29年度見込では少し増加し、そして7期以降は現状を維持していく計画とさせていただきました。

○委員：他の事業は減少傾向にあるが、水中運動は増加傾向にあるということですか。他のものはどちらかというと減少傾向だが、水中運動は増加していて、

全体で見れば現状維持ではないかということでしょうか。わかりました。

- 議 長：私もそのとき気が付かなかったんですが、実績で平成27年が1,401人で平成28年が730人と、参加者の実績が半分位になっていますよね。
- 事務局：これは平成27年度に元気づくり大会という大きなイベントを、健康推進課と一緒にいき人数が多くなっています。翌年からこの事業はやっていないのでその分減っています。
- 議 長：確かに健康講座を聞くだけだとそれで終わりますが、実際にやるのが大事だから、健康寿命を延ばしたり介護を受けないようにするためには、体を動かすような機会を作ってあげたほうが確かにいいので、水中運動でもいいと思いますが、今やっているラジオ体操の参加でもいいかもしれませんが、数を増やしていくという目標、体を動かす方向は重要だと思います。それに合わせて水中運動ではない、体を動かさないかもしれないけれど元気づくりの教室に参加したり、お茶の間やサロンに参加する人達の数は、変わらないと書いたほうがいいのではないかと。如何ですか。さっき通過してしまったのに、元に戻して申し訳ないが。
- 事務局：この数字そのものを生かすとすると、水中運動教室以外という表記になったわけですが・・・
- 議 長：確かに委員が言われるように、この方はよく読み取ったなと思いますが、一般の方は数変らないのかと考えますが、逆に水中運動が750人の中に含まれているとすると、この計画はなぜ他の事業が減っていくのかとなるのではないかと。
- 事務局：水中運動教室以外という表記を取ればですね。
- 議 長：余計そういうことになりますよね。パブリックコメントを提出してくれた方の言うように、なぜ280人が120人に減ったのかということ、それはおかしいんじゃないですかとなりますよね。
- 事務局：53ページに水中運動の数字が載っておりまして、それぞれを足してということでしょうか。
- 事務局：水中運動も含めた全体の数値にすればいいということですか。
- 議 長：水中運動は上がっていくのだからそれに連動して、・・・水中運動以外の実績と書いたからということですか。
- 事務局：委員長がおっしゃるように、相対的に数が増えていくほうが計画的にはいいと思いますが。
- 議 長：実はこの平成27年、28年のところも水中運動以外だったんですか。
- 事務局：全ては水中運動以外です。
- 議 長：そうだったんですね。ごめんなさい。そういうことですか。
- 事務局：説明書きに水中運動教室も書いてありますが、実際、図表の欄には含まれ

ていません。

- 事務局：わかりにくいといえればわかりにくいので、介護予防普及啓発事業といったら、水中運動も含まれていて全体としては伸びていくという形のほうが理解しやすいかなと思いますので、それを加えた数値にしたほうがいいでしょうか。
- 議長：覆して申し訳ないが、この方の意見としては水中運動以外という言葉に「以外」を入れましたというよりはむしろ、今までと同じに数値を上乗せしてあげたほうがわかりやすいということでしょうか。
- 事務局：水中運動教室分も上乗せして表示がよろしいでしょうか。
- 議長：委員、どうですか。
- 委員：水中運動以外は決定していいですが、水中運動は再掲にして、他のところは毎年毎年水中運動教室を含んだ数値に修正して、わかりやすくすることですね。
- 議長：そうすると数を増やしていくことがわかりますよね。ありがとうございました。
- 議長：次に浅間委員何かありますか。
- 委員：第6期計画で170床の介護施設が整備されましたが、これは既に埋まっていますか。
- 事務局：ほとんど埋まって98%位になっています。シンパシーさんは開設した当初は介護職不足などでしたが、半年で満床になっています。
- 委員：待機者の方が要介護度3以上の方が290人位から120人位と半減し、効果が現れているんだなと感じているが、実際うちの法人で待機されている方が70人位いますが、その中で先ほど渡辺委員からも聞かれましたが、ユニット型の白鳥荘と地域密着型コスモスの里は待機者がゼロです。70人のうちほぼ100%に近い方が多床室を希望されていて、実際うちの法人で年間80人近くの方が入れ替わり、70人の待機者は1年以内に入り、逆に10人位足りないという今の現状です。年間170床できる前は120人位の年間申込がありました。今は二桁に落ち込みまして、本当に70人あるかないかの現状です。地域密着型はほぼ誰も選ばない、白鳥荘もお亡くなりになる方がいると利用者の方を探すような状態になっています。地域密着もそうですけども。特に地域密着については阿賀野市の方が限定となっているので、ほぼ選ぶ方は阿賀野市の方で、先ほどの国民年金の方がほぼ占めているので、これから施設整備ということ踏まえてお話がありましたが、75歳以上の後期高齢の方が今後どのくらい施設に入所されるかわかりませんが、たぶん170床のうち地域密着だったりユニット型が整備されているので、うちの法人ですらこのような状況ですので、たぶ

他法人の地域密着型やユニット型はたぶん待機者ゼロで、八雲苑さんもゼロに近いと聞いていますが、実際そういった状況で他法人の出入りを含めると160人位が回転しているのではないかなと、うちだけでも80人ですので。そう考えると待機者ゼロというような、1年でみんな入ってしまうような計算になると思います。たぶんか余るくらいになるかと思えます。そのへん踏まえて後期高齢者の方がどれ位先ほど言いましたが、人数がどの位なのか把握しているのか、その辺を踏まえた整備をしているのかということ。あとは在宅の地域密着型という利用率が書いてありますが、施設入所と居宅は相反するものですので、入る人がいれば待機者は少なくなる。実際要介護度3になってしまえば、直ぐに特養という流れに阿賀野市はなっています。うちもデイサービスやショートステイがありますけども、明らかに回転が速すぎて、デイサービスやショートステイも追いつかない状態になっています。そのへんを踏まえて施設整備を検討していただければと思います。以上です。

○議長：ありがとうございました。今のご意見で何かありますか。

○事務局：待機者については現在70人位いまして、入退所は年間で特養の定員の2割位の中での回転となっていて、寝たきりの人は1年位で入所できるような状態で、非常に高い入退所率となっています。小規模多機能は在宅でそれぞれ入れるまでということで、今後団塊の世代の75歳から85歳が今後ピークを迎えることになり、第7期は状況を確認しながら整備の検討を行い、現状はじゅんそくしていると思います。

後期高齢者のピークとなる人口推計は社人研の数字等を見ると、団塊の世代は2035年の65歳以上で、45年くらいになると75歳以上のピークで山が今後二つできる。大都市に比べれば比較的低いが、ある程そういう傾向が予測されている状況で、阿賀野市における待機者については、今後増加すると考えられ、施設整備については関係者等の意見を聞きながら検討していきたいと考えています。

○議長：委員、如何ですか。

○委員：初めてこういった会議に出席し参考になりました。普段現場で働いていると目の前の仕事に追われて、実は自分たちの仕事はこういった計画があってそれに沿ってやらなきゃいけないんだと改めて思いました。いろいろ気づかされたので、本当によかったです。

○議長：委員、如何ですか。

○委員：今年の大雪で除雪が皆さん大変だったと思いますが、高齢者のお宅でももっと大変で、私自身が訪問入浴で自宅に入れないので断りたいとか、訪問介護のほうでも、車を止めてもらうスペースを除雪できないので休んでく

ださいというのが一日に4件あったりとか、おそらくデイサービスでも送迎が大変だったと思いますが、除雪のボランティアというのはない、どういふふうになっているのでしょうか。

○事務局：玄関前の除雪で、屋根の雪降ろしでなく除雪ということでしょうか。

○委員：そうです。

○事務局：ボランティア除雪については、市でやっている事業で玄関前除雪事業がありますが、自治会に対して要援護者等の自宅の緊急時通路の確保として、自治会が行った場合助成する制度はあります。ただまだ自治会で対応は高齢化とかやってくれる人がいないということで温度差があって、申請している自治会は少ないですが、そういった制度があります。

○委員：対象者は登録している高齢者世帯とか、一人暮らしとかの方が対象ですよね。

○事務局：要援護者の登録しているのであれば、ただご家族やご本人が同意されていない、希望しないという方は対象外になりますし、例えばそれ以外の登録されていない方については、ご自分で依頼してもらうことになります。

○委員：それはボランティアでもらうんですか。

○事務局：いえ、今の制度は自治会が行う場合です。屋根の雪降ろしの場合は、民生委員を通じて、経済的にできない方とか市を通じて業者をお願いする制度で、各自の申請してもらうことになります。玄関前制度は自治会が実施主体で、自治会の対応が必要で、なかなか実施できない自治会が多いです。生活支援の部分で制度化されてなく、自治会でやっていただければいいが、自治会も高齢化でやりたくてもやれないところもあります。

○議長：ありがとうございます。今年はこの雪のために具合が悪いのに緊急搬送できなかったという事例はないですか。把握されてないですか。

○事務局：そうですね。

○議長：大丈夫ですね。例えば一人暮らしで、お庭も広くて玄関まで遠いのでちょっと危なさそうというのは、民生委員の方とか把握されているんですよ。

○事務局：個人でやっていただくのが多いんですが、自分で対応できない方は市で行ったケースもあります。

○議長：いわゆる地域包括ケアシステムの中で言うと、互助になりますよね。この計画の策定の中には文言書かれていましたよね。

○事務局：はい、73ページから阿賀野型地域包括ケアシステムの深化・構築について記載しており、81ページの生活支援・介護予防サービスの体制整備で、高齢者を支える地域の支え合い体制づくりを推進し、互助を基本として生活支援サービスの創設に取り組んでいくことを明記しています。

○議長：はい。委員の皆さん方、他に何かありますか。

(なし)

それでは阿賀野市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画案について協議いただきましたが、原案のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なし)

こちらのほうで策定に向けて作業を進めていただきたいと思います。ご協力いただきありがとうございました。

4. その他

○議長：議題4、その他ですが、事務局何かございますか。

○事務局：事務連絡として、「第7期介護保険事業計画策定準備スケジュール」について、ご説明いたします。

今後のスケジュールについて説明

- ・議員全員協議会
- ・阿賀野市介護保険条例の一部改正
- ・計画書の納品（完成）及び配布

○議長：この委員会は策定するための委員会ですので、今年度で終了ということですか。

○事務局：はい。策定については終了です。例えば年度途中で計画が変更になるといった場合に、集まってもらうことになると思いますが、3年毎に計画することがメインになっています。

○議長：3月31日までに問題なく承認されれば策定され配布されるということですか。以上をもちまして、第3回阿賀野市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を閉会いたします。今年度の委員会も最後になります。ありがとうございました。

5. 閉会 終了時間 午前11時20分

9 問い合わせ先

高齢福祉課介護保険係 TEL：0250-62-2510（内線2120）

E-mail：kaigo@city.agano.niigata.jp